



5 文ス第 2 6 8 号

令和 5 年 5 月 1 1 日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長

(公 印 省 略)

基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイド
ライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について (通知)

このことについて、県新型コロナウイルス感染症対策事務局より別紙のとおり通知あり
ましたので、お知らせします。

つきましては、本内容に基づく対応の御協力をお願いするとともに、加盟・登録団体へ
周知いただきますよう併せてお願いします。

(事務担当 スポーツ課 主事 今野 内線 5 1 9 8)